

様式第2号（第5条関係）

移住支援金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

伊達市長

「ふくしま移住支援金給付事業補助金交付要綱」、「福島県移住支援事業・マッチング支援事業・地方就職学生支援事業及び起業支援事業実施要領」及び伊達市移住・就業支援事業補助金交付要綱に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
住所及び連絡先	〒 電話番号： メールアドレス：	

2 移住した日（届出日ではなく、住民となった日を記入してください。）

移住年月日	年 月 日
-------	-------

3 移住支援金対象内容（該当する欄に○を付けてください。）

単身・世帯	単身	世帯	
申請者を除く同時移住した家族の人数	人	左記のうち、18歳未満の家族の人数	人
支援金の種類	就業	テレワーク	関係人口 起業

4 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください。）

申請日から5年以上継続して、伊達市に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（就業・起業の場合のみ記載） 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（マッチングサイト登録求人への就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	A. 3親等以内の親族に該当しない	B. 3親等以内の親族に該当する
上記でB. を選択した場合 （就業先の法人の状況）	A. 地域経済の発展等に寄与する行為を行っている	B. 地域経済の発展等に寄与する行為を行っていない

(テレワークの場合のみ記載) 伊達市への移住の意思について	A. 自己の意思である	B. 所属先企業等からの命令である
(関係人口の場合のみ記載) 移住元に居住していた際の伊達市との関わりについて	A. 関係人口であった	B. 関係人口ではなかった

※各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

5 移住元（転入前）の住所（※東京23区又は東京圏等での在住履歴を記載してください。）

期 間	住 所
年 月 日 ~ 年 月 日	〒
年 月 日 ~ 年 月 日	〒
年 月 日 ~ 年 月 日	〒
年 月 日 ~ 年 月 日	〒
年 月 日 ~ 年 月 日	〒

6 東京23区での就労履歴（※東京圏から東京23区への就労者に該当する場合のみ就労履歴を記載してください。）

期 間	就業先法人名等
年 月 日 ~ 年 月 日	法人名： 所在地：〒
年 月 日 ~ 年 月 日	法人名： 所在地：〒
年 月 日 ~ 年 月 日	法人名： 所在地：〒

※申請には通算5年以上の東京23区への在住又は東京圏から東京23区への在勤期間が必要であり、当該在住期間と通勤期間は合算することができます。

※東京23区へ通学していた後に東京23区内の企業等へ就職した場合には、通学期間も通算できますので記載してください。

※東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

7 移住後の生活状況（テレワークによる移住者のみ記入してください。）

勤務先企業名等	企業名： 部署名：
勤務先部署住所	〒
勤務先へ出勤する頻度	（例）週に1回程度 ※具体的に記入してください。

8 移住支援金交付申請額

円 うち子育て加算 1,000,000円 × 人

9 申請者の口座情報

金融機関名	銀行・金庫 ・組合		本店・支店・ 支所・出張所
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

10 添付書類（※下記の書類を添付してください。）

- ①福島県移住支援金に関する個人情報の取扱同意書（様式第2号別紙1）
- ②移住支援金の交付申請に関する誓約事項（様式第2号別紙2）
- ③【就業の場合：市要綱第4条（2）関係】
就業先が交付した就業証明書（移住支援金の申請用）（マッチング支援事業・専門人材）
（様式第7号の1）
- ④【テレワークの場合：市要綱第4条（3）関係】
勤務状況等が確認できる書類
【被雇用者の場合】
④-1 就業先が交付した就業証明書（移住支援金の申請用）（テレワーク）（様式第7号の2の1）
【個人事業主等の場合】
④-2 就業時間の証明書（移住支援金の申請用）（テレワーク）（様式第7号の2の2）
業務委託契約書等
開業届の写し又は確定申告書の写し
申請前3か月間のテレワーク収入確認書類
- ⑤【関係人口の場合：市要綱第4条（4）関係】
就業先が交付した就業証明書（移住支援金の申請用）（関係人口）（様式第7号の3）、又は移住先における就業、起業等が確認できる書類

関係人口である旨の申出書（移住支援金申請用）（様式第7号の4）

関係人口であったことが確認できる書類

⑥【起業の場合：市要綱第4条（5）関係】

起業支援金交付決定通知書

⑦移住元における在住の証明書類（戸籍の附票の写し、住民票の写し等）

※世帯の場合は、移住元（転入前）において同一世帯であったことが確認できること。

⑧【該当者のみ】

移住元における就労・修学の証明書類（※以下の書類）

【雇用保険の被保険者として雇用されていた者】

⑧-1 移住元で就業していた企業等の退職証明書等

⑧-2 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類（離職票等）

【法人経営者又は個人事業主であった者】

⑧-3 履歴事項全部証明書、開業届の写し等（移住元での在勤地を確認できる書類）

【修学していた者】

⑧-4 移住元で修学していた大学等の卒業証明書等

※通学していた者については、併せて移住元で就労していたこと等の証明が必要です。

【縣市町村確認欄】 これ以降は記入不要です。

管理コード（福島県）		
管理コード（伊達市）		窓口での本人確認書類

(別紙1)

福島県移住支援金に関する個人情報の取扱同意書

伊達市が、移住支援金に係る私の個人情報について、福島県移住支援事業の実施のために、住民基本台帳の閲覧その他の方法により確認すること、及び福島県その他の都道府県において実施する移住支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、福島県、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又はこれらの機関の確認に供することに同意します。

私及び私の属する世帯員の全員について、伊達市暴力団排除条例（平成24年伊達市条例第3号）に規定する暴力団員等でないことの確認のため、伊達市が福島県警察本部に対して、名簿による照会を行う場合があることに同意します。

年 月 日

伊達市長

申請者住所

署名

(別紙2)

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

私は、伊達市移住・就業支援事業補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

【誓約事項】

- 1 福島県移住支援事業に関する報告及び立入調査について、福島県及び伊達市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 伊達市移住・就業支援事業補助金交付要綱、ふくしま移住支援金給付事業補助金交付要綱、福島県移住支援事業・マッチング支援事業・地方就職学生支援事業及び起業支援事業実施要領に基づき、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、それぞれ次に定める金額を返還します。
 - (1) 虚偽の申請又はその他不正の手段により移住支援金の支給を受けたことが明らかになった場合：支給を受けた移住支援金の全額に相当する額
 - (2) 移住支援金の申請日から3年に満たない期間において、伊達市から転出した場合：支給を受けた移住支援金の全額に相当する額
 - (3) 市要綱第4条第2号に定める要件を満たす者にあつては、移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：支給を受けた移住支援金の全額に相当する額
 - (4) 起業支援事業の交付決定を取り消された場合：支給を受けた移住支援金の全額に相当する額
 - (5) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に伊達市から転出した場合：支給を受けた移住支援金の半額に相当する額

年 月 日

伊達市長

申請者住所

署名